

列島縦断 ネットワーキング 東京



写真4 最寄りの鉄道機関が作成した案内表示

(3) 感じるフロア
聴覚障害者の生活向上に寄与する最新技術、情報アクセシビリティに関する機器・サービスを29の企業・団体の出展により

て紹介しました。

また、連盟等の活動を紹介する啓発コーナー、連盟加盟団体のグッズや書籍を紹介・販売するお国自慢コーナー、聴覚障害者や手話関連の書籍等を多数揃えて販売する書籍販売コーナー、出展企業の紹介やミニ手話講座、映像作品の投影を行うミニステージ等の企画を開催し、終日多くの参加者で賑わいました。

(4) その他

12月12日(土)午前中には、秋篠宮妃殿下ならびに佳子内親王殿下にご臨席をいただき、式典を開催しました。この式典には内閣総理大臣夫人安倍昭恵様をはじめ、各省の政務官や多くの議

員の皆様をはじめ約120人の参列がありました。また式典では、秋篠宮妃殿下から情報アクセシビリティについて、約20分間、手話でお話しいただきました。

また、日本財團理事長の尾形武寿様から「日本財團が目指す誰もが生活できる社会」のテーマで特別講演がありました。

このほか、会場外のレストラン街や秋葉原駅等に「コミュニケーション支援ボード」を配布し、聞こえない人と円滑にコミュニケーションができるよう配慮をお願いしました(写真4)。

4 「障害者差別解消法」の先にあ る「情報アクセシビリティ」 あふれる社会への期待

2016年4月には、「障害者差別解消法」の施行が予定されています。「合理的配慮」と「基礎的環境の整備」を謳った同法の施行に先立って、現在、各都道府県から対応要領・対応指針が出されていますが、社会への普及啓発や行政・民間企業共に現場への周知が進んでいない状況です。法の理念を広める

ためにも、障害当事者がこれからも自らのアクセシビリティの向上について声を上げていかなければならぬと感じています。

「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」では、社会のさまざまな場面で、その人に適切な「情報アクセシビリティ」とその確保の重要性が示されました。

障害者を取り巻くさまざまな法律を実効あるものとし、私たちの実際の生活を変えていく一助になるよう、行政・立法・司法をはじめとする関係各所、そして市民の理解を得ながら、連盟はこれからも「情報・コミュニケーション法」や「手話言語法」の制定に向けて取り組んでいきたいと考えています。(ひょうごうたけし 一般財団法人 全日本ろうあ連盟情報アクセシビリティ・フォーラム2015準備室)